



大隅「食のおみやげ」審査会出品者を募集

- 内容Ⅱ大隅らしいお土産品を発掘し、「大隅食の新定番土産」として認定する商品を募集
- 募集区分Ⅱ新商品部門、既存商品部門
- 種別Ⅱ菓子、調味料、加工品、飲料部門
- 対象者Ⅱ大隅地域4市5町の事業者のうち、地域内で製造販売等を行う企業、団体等
- 応募要件Ⅱ次のすべての条件を満たす商品
- 材料のすべて又は一部に大隅地域内の農林水産物を使っている食品、飲料
- 応募締切日の時点で販売していること
- ※新商品部門の商品は、平成25年1月以降に販売した商品、又は従来の商品に品質・デザイン・パッケージ等の面で新たな工夫・改良を加えた商品、もしくは販売開始直前の段階にある商品（試作品を除く）
- 小売価格がおおむね1,500円以下であること
- 持ち帰り又は配送が可能であること（サイズ、重量、品質保持等）
- 品質表示など関係法令を遵守

9月の一般健康相談

○相談日

場 所	期 日
串良ふれあいセンター	9/ 8(火)
吾平保健センター	9/16(水)
市保健相談センター	9/24(木)
輝北総合福祉センター	9/30(水)

※市保健相談センターは、同日に「こころの健康相談」を実施

○時間Ⅱ9時30分～11時30分、13時～15時

※市保健相談センターのみ9時～11時

○内容Ⅱ栄養、運動、休養、歯科に関する相談、血圧測定、尿検査 など

※当日会場へ行けない人を対象とした訪問による健康相談も実施

問 市保健相談センター

☎ 41・2110

「鹿屋市土地利用対策要綱」を制定しました

市では、快適な居住環境の確保及び良好な市街地の形成を図るため、都市計画法などの法令等の適用を受けない小規模な宅地等の開発について必要な事項を定め、適正な開発を推進する

していること

○適量かつ継続的に生産可能なであること

○応募点数Ⅱ1企業・団体当たり3点以内

※同一商品を新商品部門と既存商品部門に重複して応募することは不可

○応募方法Ⅱ市商工観光課に置いてある応募用紙に必要な事項を記入し、メール又は郵送※応募用紙は、大隅観光ホームページ（http://osumi-kankou.com/）からもダウンロード可能

○応募期限Ⅱ9月16日（水）

問 大隅「食のおみやげ」確立事業実行委員会（市商工観光課内・2階） ☎ 31・1121 osumi.kankou@gmail.com



▲昨年10月に開催された審査会の様子

「食改さんの料理教室」の参加者を募集

- 内容Ⅱ毎月19日の食育の日に、行う市食生活改善推進員による「季節の料理教室」
- 料理Ⅱピーナツ豆腐、里芋料理
- 日時Ⅱ9月17日（木）10時～13時
- 場所Ⅱ市保健相談センター
- 定員Ⅱ20人（定員になり次第締切）
- 参加料Ⅱ300円（材料費）※エプロン、米1／2カップを各自持参
- 応募方法Ⅱ電話
- 応募期間Ⅱ9月7日（月）～11日（金）
- 問 市保健相談センター ☎ 41・2110
- ※手帳が無い場合は要相談
- 訓練科目Ⅱ情報電子科、デザイン製版科、建築設計科、義肢福祉用具科、OA事務科、アパレル科、造形実務科
- 訓練期間Ⅱ1年間
- 対象者Ⅱ身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持している人

鹿児島障害者職業能力開発校の訓練生を募集

- 訓練科目Ⅱ情報電子科、デザイン製版科、建築設計科、義肢福祉用具科、OA事務科、アパレル科、造形実務科
- 訓練期間Ⅱ1年間
- 対象者Ⅱ身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持している人
- ※手帳が無い場合は要相談

出のお願いや実地での調査を行うことがありますので、ご協力をお願いします。

○償却資産とはⅡ固定資産税で言う土地、家屋以外の事業用の資産（太陽光発電設備を含む）

※住宅用の太陽光発電設備は10kw以上、事業用はすべての設備が対象

問 市税務課（1階16番窓口） ☎ 31・1112

9月は「発達障害福祉月間」です

知的障害のある皆さんが、地域社会の中で皆さんと共に生きる共生社会を実現するため、9月を福祉月間と定めて、毎年全国的な広報活動をしています。障害があっても、一人ひとりが「自分らしく」生きていくため、この機会に障害について考えてみませんか。

○その他Ⅱ関連行事として、9月2日（水）～7日（月）、山形屋1号館（鹿児島市金生町）で「第26回在宅知的障害（児）者作品展即売会」を開催

問 鹿児島県手をつなぐ育成会（ハートピアかごしま内） ☎ 099・220・7062

生涯設計セミナーの参加者を募集

- 内容Ⅱ高齢者が心豊かに生きるための働き方、年金、家計の知恵をテーマにしたセミナー
- 日時Ⅱ10月2日（金）13時30分～
- 場所Ⅱリナシティかのや2階情報研修室
- 対象者Ⅱ55歳以上の人
- 定員Ⅱ30人
- 応募方法Ⅱ電話
- 応募期限Ⅱ9月25日（金）
- 問 県シルバー人材センター連合会 ☎ 099・206・5422

国勢調査についてのお問い合わせは、コールセンターをご利用ください

国勢調査は、日本国内に住むすべての人と世帯を対象にした、国の最も重要な統計調査です。調査内容、調査票の記入方法など、不明な点については、国勢調査コールセンターをご利用ください。

なお、9月10日（木）からインターネット回答の書類が配布されます。パソコン・タブレット・スマートフォンからご回答いただける「スマート国勢調査」にご協力ください。

○国勢調査コールセンター ☎ 0570・072015

※IP電話からかける場合 ☎ 03・4330・2015

○受付期限Ⅱ10月31日（土）

○受付時間Ⅱ8時～21時

※土・日曜日及び祝日も利用可能

問 市国勢調査実施本部（市情報行政課内・7階） ☎ 31・1173

お知らせ

消費生活センターだより～こんな相談ありました②～

高額なポイント代を払うことに！

相談事例

懸賞サイトに登録したところ、知らない相手から「私の財産1,000万円を受取って欲しい」というメールが届いた。

興味がわきアドレス（URL）をクリックしたところ、相手とのメール交換に、ポイントの購入が必要な「出会い系サイト」へ誘導された。

このサイトを通じてメールの交換をしたが、いつまでたってもお金を受け取れず、メール交換のために必要だったポイント代に40万円も使ってしまった。（30代女性）



問 市消費生活センター（2階） ☎ 31-1169

アドバイス

簡単に相手を信用しないで！

- 「出会い系サイト」で、サクラと思われる相手とのメール交換のために、高額なポイント代金を払ったという相談が多く寄せられています。
- いったんお金を払うと、取り戻すことは非常に困難です。
- 「悩みを聞いて欲しい」「お金をあげる」「メールするだけで簡単に稼げる」などと連絡が来ても、本当かどうか確認できない相手を安易に信用しないでください。